

土砂災害防止対策の推進を求める意見書

全国各地で異常な大雨による土砂災害が相次ぎ、甚大な被害が出ている。道内でも宗谷管内礼文町で、広範囲にわたって崩れた土砂が住宅を直撃し、2人が亡くなったほか、河川の氾濫によって家屋や商店などが浸水し、市民生活や経済活動にも大きな影響を及ぼしている。

これほどの大災害となったのは、記録的な大雨ということもあるが、共通した問題として、大雨に対する対策が遅れていることによるものが大きい。

土砂災害の対策で最も大切なことは、危険箇所を周知したうえ、避難対策や施設整備を行うことであるにもかかわらず、道内の約1万2千もの土砂災害危険箇所のうち、土砂災害防止法に基づき指定する「土砂災害警戒区域」は約1,500カ所にとどまっており、指定率は全国でも最低水準の12%程度である。

海に囲まれた北海道には、海岸沿いの崖下に居住する地域が多数点在しており、土砂災害警戒区域指定のための現地調査を急ぎ、その結果を住民に周知することや、河川の点検等により危険箇所を改善することが求められている。

よって、国会及び政府においては、今回のような大災害が全国どこでも起こりうることを前提に、下記の事項を実施するとともに、防災対策の抜本的見直しや、警戒強化を行うよう強く要望する。

記

- 1 河川整備費を増額し、土砂災害警戒区域の指定促進に必要な危険箇所調査事業費の国庫負担割合を引き上げるなど、地方負担の軽減措置を図ること。
- 2 危険区域の施設整備を行い、対策を強化するほか、すでに建設されている住宅に対する各種支援制度を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年（2014年）11月6日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

（提出者）自民党・市民会議、民主党・市民連合、公明党、日本共産党、市民ネットワーク北海道及び改革所属議員全員並びにみんなの党木村彰男議員